

平成 26 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報の推計方法について

平成 26 年 4 月 25 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 「国際収支統計」見直しへの対応

- 財務省・日本銀行「国際収支統計」において平成 26 年 1 月取引計上分から IMF 国際収支マニュアル第 6 版 (BPM6) に準拠した見直しが行われたことを受け、平成 26 年 1-3 月期以降の四半期別 GDP 速報の推計において、計数の時系列的な断層を避けるため、以下のように「国際収支統計」の計数を見直し前の概念に組み戻す処理を行う¹。

	国際収支統計の分類 (平成 26 年 1 月分以降)	国民経済計算の推計に用いる 国際収支統計 (組戻し後) の分類
仲介貿易商品	貿易収支	サービス収支
委託加工サービス	サービス収支	貿易収支
維持修理サービス		第一次所得収支
金融サービスのうち「間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM)」相当額		

- また、項目の組替では対応できない統計上の変更²等を勘案し、以下の系列の季節調整モデルにおいて、水準変化を調整する処理を行う。

系列 (名目及び実質)	X-12-ARIMA における ダミー変数
財貨の輸出 サービスの輸出 (除く非居住者家計の国内での直接購入、FISIM) 財貨の輸入 サービスの輸入 (除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM) 海外からの所得の受取 海外に対する所得の支払	AO2014.1 (平成 26 年 4-6 月期以降 は原則として LS2014.1 と する)

¹ 「国際収支統計」と「国民経済計算」の間の概念調整として従前から行っている処理(「国際収支統計」における「知的財産権等使用料」、「その他サービス」のうち「建設」、「在日米軍の日本人給与(受取)」をサービス収支から控除し、それぞれ「国民経済計算」における財産所得、その他の経常移転、雇用者報酬に組み入れる処理)は引き続き行う。なお、FISIM については、国民経済計算における推計値を用いる。

² 金融サービスにおけるディーラー・マージンの導入等の計上基準の変更、その他サービスの計数補填等の見直しなど。

- ・ BPM6 に準拠した「国際収支統計」の国民経済計算への反映については、平成 28 年中を目途とする国民経済計算の次回基準改定において、国民経済計算体系の新しい国際基準（2008SNA）に対応する中で行う予定。

2. 消費税率改定に伴う季節調整ダミー変数の設定について

- ・ 国内家計最終消費支出の以下の系列について、消費税率改定に伴う変動が季節調整系列に歪みをもたらさないよう、平成 26 年 1-3 月期において加法型異常値処理のダミー変数を設定する。
- ・ なお、今回の処理は速報段階における暫定的な処理であり、他の需要項目も含めた正式な季節調整モデルの選定については、今後のデータの蓄積を踏まえ、従前どおり年末の国民経済計算確報推計時に行うこととする。

系列（名目及び実質）	X-12-ARIMA における ダミー変数
国内家計最終消費支出のうち 耐久財、半耐久財、非耐久財、 サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM）	AO2014.1

(以上)